

令和2年4月13日

保護者の皆さま

一般社団法人あるかでいあ
代表理事 鈴木美佐子

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 休業日及び面談実施変更のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月8日に全国へ緊急事態宣言が発令されました。現在コロナウイルスの影響で、外出等の自粛要請がある中、当事業所へ来所して頂くことも難しい状況になって参りました。先日面談実施のお知らせを通知いたしましたが、コロナウイルスの終息の目途が立たない為、こちらで用意させていただいた書類にご記入していただく形でご了承いただけますようお願い申し上げます。項目ごとに分けてはありますが、気になる事、ご要望等がある課題だけで構いませんので、今後のケアのために是非、遠慮なくご記入の程、宜しくお願い致します。

又、4月13日より休業要請が埼玉県においても発表がありました。よって、予定よりもキャンセルも多く、しばらくの間は「はりねずみ」を休業とさせていただきます。その他「すまいるすまいる」「さーちらいと」「移動支援」「行動援護」「生活サポート」全ての事業において、4月13日～5月の連休明けまで、開所しておりますが、若干縮小しながらの営業と致します。

何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

※ご不明・ご質問等ありましたらお気軽にあるかでいあ
LINE・お電話にてご連絡ください。